

プロジェクト I

志を持ち、失敗を恐れず
チャレンジする人材を育てる
～夢・チャレンジプロジェクト～

施策 1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

【現状と課題】

現代は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、知識基盤社会^{注1}の時代といわれています。

こうした、今後の変化の激しい社会を生き抜くための基盤として、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」を育成することが求められています。

このうち、「確かな学力」を育成するためには、繰り返しや習慣化を重視して基礎的・基本的な知識・技能を習得させることが必要です。

さらに、五感を使った体験活動を通して、思考力・判断力・表現力等を育成していくことも重要です。

子どもたちが驚きや疑問、感動に出会い、問題意識が子ども自身に生まれてくるような課題解決型の授業を展開することなどにより、子どもたちが主体的に学びたい、意欲的に取り組みたいという状況をつくり出すことができれば、学びは飛躍的に進みます。

千葉県では、「ちばっ子『学力向上』総合プラン（ファイブアクション）」^{注2}を策定し、授業力向上、子どもたちの学びの支援などの視点から重点的に取り組んできました。

これらの取組を適切に評価し、不断の見直しを行いながら、子どもたちの学力向上を図っていくことが求められます。

【目標の設定】

目標項目	現状（基準年）	目標（平成 31 年）
全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合	小学 6 年生 国語 64.2% 算数 63.0% 中学 3 年生 国語 59.0% 数学 58.1% (平成 26 年度)	小学 6 年生 70%以上 中学 3 年生 60%以上
児童・生徒の ICT 活用を指導する能力	63.0% (平成 25 年度)	68.0%

【5 年間に実施する重点的な取組】

(1) 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上

各教科等における学校図書館の活用や、学校・家庭・地域が連携した子どもの読書活動を行うことで、子どもの主体的、意欲的な学習活動の推進を図ります。

また、千葉県の多様な自然、産業、人材などを生かした実験実習やフィールドワークなどの体験的な学習を行うことで、子どもたちが試行錯誤しながら自ら学ぶ取組を推進することにより、学びに対する興味や関心を高め、学習意欲の向上を図ります。

注1 知識基盤社会：21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であるといわれています。

注2 ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブアクション）：ちばっ子の学力向上を図るため、平成 23 年度から策定しているプランです。授業力向上、子どもたちの学び、読書活動充実と家庭学習環境づくり、体験活動による意欲向上、学力向上の検証といった視点から 5 つのプランに分類・整理し、取組内容を明確にしています。

【実施する主な取組】

○ 朝読書や音読、読書活動発表会、NIE^{注3}、調べ学習等の推進

児童生徒の読書活動推進及び思考力・表現力向上を図るため、千葉県私立学校が日本で初めて実施^{注4}し、既に多くの学校で実践されている「朝の読書」や、「読み聞かせ」、「読書週間・月間の設定」などの取組を推進するとともに、研修等の実施など教員をはじめとするサポート機能の強化、新聞の教材としての活用、学校図書館を活用した調べ学習などの教育活動の充実に取り組めます。

○ 子どもの読書活動推進センターの設置及び市町村立図書館の支援強化（関連 施策11（3））

県立図書館において、千葉県の子どもの読書活動推進のため、子ども用資料の充実及び子どもの本や読書に関する調査研究用資料の収集、情報の周知・共有に努めます。また、県立学校や市町村立図書館等に対する資料貸出を更に充実させるとともに、協力レファレンス^{注5}や運営相談、職員研修、読書関係団体等との連携促進などの運営支援を強化し、「子どもの読書活動推進センター」としての機能を充実させます。

○ 校種を超えた授業の実施（関連 施策4（1））

県立高等学校の教員が近隣の小・中学校等で、理科の実験や社会科のフィールドワークなど、専門分野の学習内容をわかりやすく指導し、体験的な活動内容の授業を実施することにより、児童生徒の探究心や好奇心を喚起し、様々な教科・科目への興味・関心の向上を図ります。

○ 児童生徒の体験学習等の推進（関連 施策4（1））

高校生が近隣小・中学校に出向き、授業支援等を行うことにより、進路意識及び学習意欲の向上を図るとともに、小・中学生が身近な高校生から支援を受けることにより、学習意欲の向上を図ります。

また、小・中学校の様々な体験学習・調べ学習等の成果や取組を収集し、コンテストを開催し、優れた取組を実践した教職員を表彰するとともに、県内に広く紹介することにより、体験学習の推進を図ります。

○ 千葉のフィールドミュージアム等を活用した体験活動（関連 施策13（2））

千葉県の地域の自然や文化そのものを博物館資料と捉え、それらを活用した体験的な活動を地域と連携して行います。

また、博物館が蓄積している資料や調査研究情報を用いた千葉県の自然に関する観察会等を実施し、自然体験活動を推進します。

さらに、県が認定する「教育の森」において児童生徒等が、自然観察や間伐等の作業を体験し、木と触れ合うことにより森林や林業に対する理解を深めます。

注3 NIE（Newspaper in Education）：学校などで新聞を教材として活用することです。

注4 千葉県の私立学校が日本で初めて実施：「朝読書10分間運動」に日本で最初に取り組んだのは、1988年千葉県船橋市の私立の船橋学園女子高等学校（現 船橋学園東葉高等学校）です。

注5 協力レファレンス：市町村立図書館等で解決できなかったレファレンス（調査・相談）を県立図書館が図書館の資料等を用いて回答する業務です。

○ 県立博物館を活用した体験活動（関連 施策13（2））

美術館・博物館において、美術技法の実技講座をはじめ、原始古代から昭和時代までの房総の人々の暮らしや伝統的な技の体験、科学や産業技術に関する実験講座等を行います。

○ 環境学習の促進（関連 施策2（2））

主に子どもを対象とした体験型の環境講座を開催するなど、主体的な学びを推進し、子どもたちの環境を守る知識や意識を高めます。また、環境学習に関する情報の提供や、教員を対象とした指導者養成講座の開催、学校や地域の学習会、研修会等への支援などにより、広く環境教育の推進を図ります。

（2）子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実

学習指導と生徒指導を一体的に行い、学級集団内の学習規律や良好な人間関係などを確立するとともに、子どもたち一人一人の個性や能力に対応した丁寧な指導を行います。

また、放課後や土曜日等の教育活動を支援するため、保護者や退職教員、大学生など多様な地域人材との協働を進めます。

加えて、学習の量と質の両方の充実を図り、学習時間の更なる確保、自ら計画を立てて行う家庭学習の充実、「見通し・振り返り」の学習活動など、子どもたち自身が、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立て、その達成に向けて努力するための効果的な学習方法や生活習慣を身に付ける取組を推進します。

【実施する主な取組】

○ 言語活動を重視した取組の推進

国語の授業において、漢字の読み書きや言葉の美しさ、リズムを体感させる音読や暗唱などにより、基本的な国語の力を定着させます。

また、児童生徒の論述力など言語能力を高めるため、各教科等において、レポートの作成や論述を行う活動、互いの考えを伝え合う活動などを発達の段階に応じて行います。

あわせて、学校における言語活動を効果的に推進するため、図書資料やICTなどの学習環境を整え、計画的な利活用を進めます。

○ 子どもたちの学びを支える取組の推進

放課後等の補習学習の支援や授業中の学習支援等を通して、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上が図られるよう、退職教員や大学生など多様な地域人材を「学習サポーター」として小・中学校に派遣する取組など、子どもたちの学びを支える取組を推進します。

○ 県内小・中学校に対する学習ガイドの作成・活用

小学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、児童が様々な場面で取り組める学習教材である「ちばっ子チャレンジ100」及び児童がつまずきやすい学習上の要点を集め、つまずき克服のための「学びの突破口ガイド」の活用を促進します。

また、中学校においては「ちばのやる気」学習ガイドと併せて、それに準拠した評価問題をウェブ配信し、活用の促進を図ります。

○ 子どもの理科、算数・数学に関する興味・関心と知的探究心を高める取組の推進

小・中学校においては、理科教育における中核的な役割を担う教員を各地域で養成することにより、観察や実験に係る指導力向上を図ります。また、理科に対する生徒の関心・意欲を高めるために、県が作成した指導資料集を活用し、教員の指導力向上と理科の授業の更なる充実を図ります。

高等学校においては、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）など先進的な理数教育を実践することにより、将来の国際的な科学技術系人材の育成を目指します。

○ よりよい学習活動を支える学校・学級づくりに向けた取組の充実（関連 施策6（5））

教員と児童生徒との信頼関係や児童生徒同士の間人関係を円滑に構築するための基本的な考え方や具体的事例、実践するための手法などをまとめた「学級づくりガイドブック」を様々な研修の場で指導資料として活用します。

○ 24時間を自律的に管理する力の育成（関連 施策3（1））

「いきいきちばっ子生活習慣チェック表」を活用して、子どもが自らの生活習慣の課題を発見し、よりよい生活習慣を身に付ける取組を推進します。

○ 地域と連携した土曜日等の教育活動の支援（関連 施策16（1））

多様な経験や技能を持つ地域の人材や企業の連携協力を得て、土曜日等に体系的、継続的なプログラムを企画・実施する市町村の取組を支援することにより、子どもたちへの土曜日等の教育活動の充実を図ります。

(3) 授業力の向上による学びの深化

子どもたちが、基礎・基本を確実に身に付けるとともに、思考力・判断力・表現力を伸ばしていくためには、教員の資質向上が欠かせません。

そこで、教員の実践的指導力を高め、効果的な学習指導を進めることができるよう、教員研修に必要となる体制やツール等の基盤整備を進め、その内容や手法を充実していくことにより、授業力の向上を図ります。

【実施する主な取組】

○ 子どもが自ら学び思考し表現する力を高める学習支援

小・中学生の学力に関する課題を解決し、指導方法の改善や教員の授業づくりを支援するために開発した「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」の改善を図るとともに、プログラムの実践事例の収集と普及に取り組みます。

○ ICT活用など授業革新に向けた実践研究

学習指導の効果を高め、教科の目標を達成するためのICTを活用した指導方法の在り方について、準備段階から授業中の活用方法、評価など、学習指導全般における実践研究を進めます。

また、単なる知識や技能の習得だけではなく、国際社会において必要とされる汎用的能力の育成を図るため、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークといった

新たな授業手法を活用した指導方法についての実践研究を進めます。

○ 授業公開等による授業力の向上（関連 施策7（2））

小学校で魅力ある授業の実践をしている教員や体育で優れた指導力を有する教員を、「魅力ある授業づくりの達人」や「体育の授業マイスター」として認定し、地域の教職員の授業力向上に資する取組を進めます。

また、県内全ての公立学校で、授業公開研究を実施し、他校の実践を見る機会を設けることにより、授業力の向上を図ります。さらに、県立高等学校で特に優れた授業を実践している指導技術等をまとめた資料などをデータベース化し、ホームページから提供することなどにより、教師力・授業力の向上を図ります。

○ 教員相互の授業参観、授業研究の推進

教員相互の授業参観や指導技術、教材についての情報交換を行い切磋琢磨することにより、授業力の向上を図ります。

（4）学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進

子どもたちに求められる資質・能力、学力向上に向けた教育施策・事業及び優れた教育実践や研究成果について、各種会議等を通じて幅広い意見を聴取したり、議論を行うとともに、子どもたちの学力分布の状況を詳細に検証・分析して、学力向上に向けた施策の立案・実施に反映させることにより、教育施策・事業の更なる改善・充実を推進します。

【実施する主な取組】

○ 学力向上に向けた施策の検証・改善

学力向上に関わる教育施策・事業の改善・充実に向け、幅広い意見を聴取するため、学識経験者、保護者、学校教育関係者等による施策評価を実施し、更なる改善に取り組みます。

また、全国学力・学習状況調査を活用して、学力向上に向けた取組や各学校における継続的な検証改善サイクルの確立に取り組みます。

コラム 学習サポーター派遣事業（32ページ参照）

学習サポーターが派遣された学校からは、次のような報告がされています。

- ・放課後の学習活動が計画的にでき、学校全体の取組となっている。
- ・教材プリントの作成をしてもらったことで、家庭学習の習慣化に役立った。
- ・授業中きめ細かな対応ができたので、児童生徒の学習意欲を保つことができた。

また、小学校で放課後等の学習支援を進めている学習サポーターからは、「家の居間で学習しているような雰囲気をつくりたいと思っています。」「積極的に自由学習のプリントに取り組んだり、分からないことを質問したりする子どもが増えたことが嬉しいです。」といった声がありました。



施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進

【現状と課題】

家庭や地域社会の教育力の低下や実体験の不足は、子どもたちに、生命尊重の心や自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力、社会参画への意欲や態度の低下といった問題を招いており、心の活力の低下が懸念されています。

また、東日本大震災の経験を踏まえ、他者と個の関係や共生について考えを深めることが望まれます。

こうしたことから、子どもたちに人間としての在り方を考えさせ、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性や道徳的実践力を育成することが大切です。

また、学校の教育活動全体を通じて、子どもの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、自然を大切にし、環境を守ろうとする姿勢などを育てていく必要があります。

千葉県では、「道徳教育推進のための基本的な方針」及び「道徳教育の手引き」の策定、道徳教育映像・読み物教材の作成、研修機会や情報の提供、全ての県立高等学校における「道徳」を学ぶ時間の導入など、全国に先駆けて道徳教育の充実を進めてきました。

このことも踏まえ、現在、国において進められている道徳の時間の教科化に向けた検討状況を注視しつつ、学校における指導体制の充実や教員の指導力の向上、道徳教材の開発などに引き続き取り組んでいく必要があります。

また、学校、家庭、地域及び行政がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携協力して子どもたちの道徳性を高めるための取組を推進していく必要があります。

【目標の設定】

目標項目	現状（基準年）	目標（平成31年）
全国学力・学習状況調査において、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合	小学校 94.0% 中学校 95.3% (平成26年度)	増加を目指します

【5年間に実施する重点的な取組】

（1）豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開

子どもたちが人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるために、その基盤となる道徳性や道徳的実践力を育てる道徳教育を推進します。

このため、学校の全ての教育活動において、「道徳の時間」を要として、「道徳教育の手引き」を活用した子どもの発達段階に応じた系統的な道徳教育を推進するとともに、家庭や地域住民と連携した取組の充実を図ります。

また、子どもの発達の段階に応じた学びの形の変化や資料の特性を生かした指導方法、子どもに自分の考えを組み立てさせる活動を重視した豊かな学びを促す活力ある授業の展開方法など、道徳の時間の効果的な指導方法についての研究を推進します。

【実施する主な取組】

○ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進

道徳の時間を要としつつ、「道徳教育の手引き」に基づき、各教科・領域との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。

また、子どもたちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、社会のグローバル化に対応した人材として活躍できるよう幼児児童生徒の内面に根ざした道徳教育を充実します。

○ 県立高等学校における「道徳」を学ぶ時間の深化・充実

道徳教育推進教師^{注6}を対象とした研修会を開催し、指導力の向上を図ります。また、各学校において、道徳教育推進教師を中心とした校内研修を進め、県が作成した教材を活用して「道徳」を学ぶ時間のより一層の深化・充実を図ります。併せて、道徳教育推進教師の計画的な育成に努めます。

○ 道徳教育に関する研究の推進

国における「特別の教科 道徳」をはじめとした検討状況を踏まえつつ、保護者、教員、学識経験者等と協議しながら、道徳教育の指導方法や教材、今後の在り方等について研究していきます。また、大学等と連携して、道徳教育の研究・推進に取り組みます。

○ 大学との連携等による教員の指導力向上

大学等と連携して、研修等を展開し、教員が自らの実践を理論に基づいて振り返ったり、専門的知識や技能を取り入れたりすることなどにより教員の指導力向上を図ります。

○ 各学校段階に応じた道徳教材の作成

『『いのち』のつながりと輝き』を主題とし、特別支援学校を含む就学前から高等学校までの発達段階に応じた、幼児児童生徒の心に響く映像・読み物教材をはじめとした道徳教材や指導資料の充実を図り、千葉県ならではの道徳教育を推進していきます。

○ 地域ぐるみで道徳性を高める活動の推進（関連 施策11（1）、施策15（1））

保護者や地域住民への道徳の授業の公開や心の教育啓発ポスター、道徳の実践事例集の作成等を推進します。また、学校が中核となり、家庭や地域と連携した読書活動や体験活動などを推進することにより、幼児児童生徒の道徳的実践力の育成を図ります。

（2）社会の一員として必要な力を育む教育の推進

子どもたちが将来、社会の一員として主体的に参画していくために、社会の様々な事象に興味や関心を持ち、課題を共有し、他者と協働して解決していく態度を育てます。

また、あいさつ・礼儀作法等の基本的なマナーや、法律や通貨の仕組みなどの社会のルールに関する学習活動を推進します。

注6 道徳教育推進教師：各学校における指導体制と教員研修を充実することにより指導力の向上に努めるため、小・中・高等学校、特別支援学校に置いている道徳教育の中核を担う教員です。

さらに、環境に配慮して主体的に行動できる人材を育てる環境教育、少子高齢化社会における社会保障と財政の問題について考えさせる租税教育、時代や社会に応じた実践的な能力を身に付ける消費者教育等の課題解決型学習の充実を図ります。

これにより、現代的、社会的な課題を地球的な視野で考え、自らの問題として捉え、身近なところから取り組む態度を養うなど、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。

【実施する主な取組】

○ マナーやルールを学ぶ機会の充実（関連 施策4（4）、施策16（2））

各学校が中心となって、家庭・地域と連携しながら、公衆道徳・マナー・思いやりの心等についての話し合いや、ボランティア活動^{注7}、体験活動、あいさつ運動等、広く地域ぐるみの取組を実施することにより、子どもたちがマナーを大切に、規範を遵守する意識や態度を養います。

また、人格形成において重要な時期となる小学校高学年の児童を中心に、スポーツなどを通して、相手・ルール・仲間を尊重することの大切さを理解させるとともに、あいさつ・礼儀作法等の基本的なマナーの習得を促進します。

○ 社会人として必要な資質・態度を育成する教育の推進

小・中学校の社会科、高等学校の公民科等において行う租税や労働、選挙などに関する学びをはじめ、児童生徒が社会人として知っておくべき基礎知識を学ぶための出前授業を税務署や社会保険労務士会などの関係団体の協力の下に実施するなど、社会人として必要な資質・態度を育成します。

○ 環境学習の促進（関連 施策1（1））

主に子どもを対象とした体験型の環境講座を開催するなど、主体的な学びを推進し、子どもたちの環境を守る知識や意識を高めます。また、環境学習に関する情報の提供や、教員を対象とした指導者養成講座の開催、学校や地域の学習会、研修会等への支援などにより、広く環境教育の推進を図ります。

○ 消費者教育の充実

児童・生徒や保護者を対象とした出前講座の開催等を通じて、学習機会を提供していきます。

また、教職員を対象とした効果的な研修の実施と研修機会の拡大を図るほか、「学校における消費者教育推進連絡会」の開催を通して、学校等において適切な消費者教育が実施されるよう、情報共有を図り、連携を強化していきます。

○ 学校における情報モラル教育の推進（関連 施策8（4））

「ちょっと待って！ケータイ&スマホ」など、児童生徒に分かりやすい資料を活用した指導の充実を図ります。

特に中学校、高等学校段階では、生徒自らが携帯電話等の正しい利用ルールを決め、使用することを促す取組などを行います。

注7 ボランティア活動：社会の課題解決のため、個人の自発的な意思に基づいて行う社会貢献活動などのことで、その特徴としては、一般に「自発性」、「利他性」、「無償性」、「先駆性」が挙げられます。

○ 家庭に向けた情報モラルに関する取組の促進（関連 施策8（4））

警察や通信事業者等と連携して、「ケータイ・インターネット安全教室」等を開催し、児童生徒及び保護者に対しインターネットなどを利用する上での安全意識の啓発や規範意識の向上を図ります。

加えて、小学校低学年段階から、携帯電話等の適切な利用に関する課題や家庭でのルールづくりの必要性について保護者の理解を深める取組を促進していきます。

（3）五感を通して学ぶ体験活動の推進

自然や人・社会等と直接関わり、五感を通して学ぶことができる体験活動は、子どもたちに大きな感動を与え、豊かな人間性を育みます。さらには、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性や優しさ、思いやりなどを育成します。

そこで、子どもたちが家族や周りの人たちの支えに感謝し、相手を思いやる心を持ちながら、社会の一人としての自覚を持ち、責任を果たすために必要な資質を身に付けることができる体験活動の充実を図ります。

【実施する主な取組】

○ 青少年教育施設における体験活動の推進

青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成します。

また、各施設における利用者の安全・安心を確保するとともに、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成します。

○ 通学合宿の推進

子どもたちが親元を離れ、地域の公民館や青少年教育施設等に宿泊しながら通学する通学合宿を推進し、団体生活の中で日常生活の基本を学ばせるとともに、子どもたちの社会性、自主性、協調性を育みます。

また、通学合宿の運営に、地域住民の参画を促進することにより、地域ぐるみで子どもを育てる機運の醸成と地域コミュニティの活性化を図ります。

（4）自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進

人と人、人と社会、人と動物、自然などの豊かなふれあいを通じた学習活動の充実を図り、子どもたちの自分と自分を取り巻くものとの関わりやつながりへの理解を深め、生命や動物、自然を大切にする心や高齢者など他人を思いやる優しさ、お互いの人格を尊重し個性を認め合う心を養います。

【実施する主な取組】

○ 人権を尊重し、あらゆる不合理な差別を許さない教育の推進（関連 施策8（1））

いじめ、命の大切さ、思いやりの心、人権、規範・マナー等をテーマに公立小・中・高等学校、特別支援学校で実施している「いのちを大切に作るキャンペーン」の取組を推進します。

また、人権に関する教職員研修の在り方や保護者への啓発方法等についての検討、学校人権教育指導資料の配付等を通して、人権を尊重し、不合理な差別を許さない教育を推進します。

○ 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」^{注8}の更なる効果的な活用

「あいさつ」「助け合い」「コミュニケーション能力」等、人間関係づくりに必要な基本的な力を育むため、実施している「豊かな人間関係づくり実践プログラム」について各学校の実態に応じて展開できるよう、取組を支援します。

また、各学校からの意見を基にプログラムの改善・充実を図ります。

○ 高齢者に対する敬愛の心を育てる教育の推進

各世代が、少子高齢社会についての理解を深めることのできるよう、学校をはじめとした地域の資源などを生かし、多様な活動や交流のための場づくりを進めます。また、認知症を正しく理解し、高齢者を温かく見守る心を育てる取組を推進します。

○ 犯罪被害者等の視点に立った命を大切に作る心の教育の推進

社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える気運を醸成するとともに、命の大切さを実感させるため、犯罪被害者等による講演の開催を推進します。

コラム 高校の「道徳」を学ぶ時間（36ページ参照）



千葉県は県立高等学校では、県独自の映像教材や読み物教材を使って、「道徳」を学ぶ時間に取り組んでいます。

＜ある教員の声＞

生徒一人一人が自己肯定感を高め、互いを理解し尊重し、思いやる心情を育むとともに、自らの人生を前向きに、主体性をもって生きていこうとする姿勢を一歩ずつ育んでいきたいと考えています。

そして、彼らが生きていく上で、相手や自らの人生をよりよいものにしようとする主体性ある思考が形成され、その一端を道徳教育が担っているのならば、それは嬉しくありがたいことです。

注8 豊かな人間関係づくり実践プログラム：豊かな人間関係を築くため、子どもたちが、発達の段階に応じて人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付け、まわりの立場になって考え、まわりの気持ちを察する「思いやり」を育むための小・中学校9か年にわたる体系的指導プログラムです。平成18年度に千葉県教育委員会がNPO法人教育臨床研究機構に委託し、白井市教育委員会と連携して開発しました。

施策3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進

【現状と課題】

千葉県の子どもたちは、体力、運動能力では全国では上位にありますが、運動する子としない子の二極化が進み、体育の授業以外で全く運動をしない子どもも多く存在するなど、子どもの体力は確実に低下しています。

健康や体力は「生きる力」の基本であり、子どもたちに「健やかな体」を育むことが大切です。

運動をしない子どもをゼロにするとともに、生涯を通してスポーツに親しむための土台づくりである学校体育の更なる充実が求められています。

また、子どもたちに健康で安全な生活を営むために必要な身体能力、知識、望ましい生活習慣を身に付けさせるための保健教育の充実が求められます。

さらに、生涯にわたり心も体も健康な生活を送ることができる子どもたちの育成に向け、栄養教諭を中核に学校・家庭・地域が連携し、「ちばの恵み」を取り入れた食育を推進する必要があります。

【目標の設定】

目標項目	現状（基準年）	目標（平成31年）
小学校における新体力テスト（8種目80点）平均点	49.5点 （平成25年度）	50.0点
全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合	小学6年生 88.1% 中学3年生 82.9% （平成26年度）	小学6年生 90.0% 中学3年生 85.0%

【5年間に実施する重点的な取組】

（1）体力向上を主体的に目指す子どもの育成

学校における体育・保健体育の授業などにおいて、子どもたちが仲間と楽しく協力しながら目標に向かって運動することを通じて、体力向上を図ります。

また、技術講習や安全講習に加えて、人間的な豊かさの育成に資する講習を開催するなど、指導者の養成と資質向上を図ります。

【実施する主な取組】

○ 子どもたちが自ら考え、実践し、評価する、健康・体力づくりの推進（関連 施策1（2））

豊かな人間性やたくましい体を育みながら生涯にわたって生活全体を自律的に管理できる生活習慣を身に付けられるよう、子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの基礎を学ぶ、「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」^{注9}の活用など子どもたちの健康・体力づくりを推進します。

注9 いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン：子どもたちが望ましい生活習慣を身に付け、生活リズムの向上を図り、豊かな人間性やたくましい体を育み、一生を通して健康・体力づくりを進めていくための意欲と方法を身に付けるためのモデルプランです。子どもたちや県民の皆様からの意見を基に平成19年3月に千葉県教育委員会が作成しました。

○ 学校の休み時間等を活用した外遊び、運動による子どもたちの体力向上

子どもたちが、体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と楽しく協力しながらリレーや長縄とび、馬とびなどの運動を通して、積極的な外遊びや運動を奨励するとともに、同じ目標に向かって取り組むことで好ましい人間関係や社会性を育成する「遊・友スポーツランキングちば」の普及拡大を図り、取組を充実します。また、この取組による各学校の記録を公表・表彰することで、児童生徒の運動への意欲を更に高めます。

○ 児童生徒の体力・運動能力の向上へ向けた支援

体力・運動能力について、一定の水準に達している児童生徒に対して運動能力証を交付し、その意欲を高めることにより、体力・運動能力の向上を図り、活力にあふれる健やかな児童生徒の育成を目指します。

○ 外部人材の派遣による体育授業や運動部活動の充実（関連 施策13（1））

小・中学校の体育の授業において、実技指導者を派遣することで、安全性を確保しつつ、児童生徒の体力・技能向上を図り、教員の資質向上にもつなげます。

また、県立学校の運動部活動において、スポーツエキスパート活用事業により専門的な指導力を備えた指導者の派遣を促進させ、競技実績向上のみならず、学校の実態に応じた地域との連携の強化や、生徒の健全育成につなげます。

○ 幼児期における体力づくりの推進

保護者に対し、幼児期における運動遊びの重要性の理解促進を図ります。また、幼稚園等において「幼児期運動指針」の活用を促進し、幼児の運動や遊びへの意欲向上を図ります。加えて、指導者への研修などの取組を推進します。

これらの取組等から、幼児に興味や関心に応じた遊びの中で体を動かす心地よさを実感させ、幼児期における基礎的な身体機能や運動習慣の確立を図ります。

（2）子どもの健康を守る学校保健の充実

子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るため、子どもたちが自ら考え、主体的に判断し、望ましい行動に結びつけるための指導の推進など、学校保健の充実を図ります。

また、多様化した児童生徒の心身の健康問題に組織的に取り組むことができるよう、指導資料の作成や研修の機会等の充実により、教職員等による健康相談、保健指導の充実を図ります。

【実施する主な取組】

○ 生活全体を自律的に管理する力の育成（関連 施策3（3）、施策15（1））

生涯にわたって生活全体を自律的に管理する力を育成するため、乳幼児期からの規則正しい生活習慣の確立や、発達段階で起こる生活サイクルの変化に対応することの重要性について、子どもへの指導はもとより保護者等に対する働き掛けや啓発を行います。

また、学校教育全体を通じて「運動、食事、休養」に関する基本的な生活習慣や体力づくりの基礎を指導します。加えて、家庭においても、「早寝 早起き 朝ごはん」^{注10}などの取組を促進し、健全な生活習慣の定着を図ります。

○ がんに関する教育など健康教育の充実

小・中・高等学校において、がんやがん予防についての正しい認識を持つための健康教育を行います。また、その際、がんの原因、早期発見の重要性、治療方法等について、理解を深めるための指導内容や方法の普及など、がんに関する教育を進めます。

○ 薬物乱用防止教育の推進

薬物乱用は、「ダメ。ゼッタイ。」とする認識の下、警察、学校薬剤師や薬物乱用防止指導員といった専門家と連携しながら児童生徒に対し、薬物乱用防止への正しい知識や薬物乱用の影響を教える機会を充実させ、保護者や地域に対しても理解促進を図ります。

特に、近年全国的に死亡事例、急性中毒、交通死亡事故等が発生し、青少年を中心に乱用の拡大傾向にある「危険ドラッグ」に対し、「持たない！買わない！使わない！」を合い言葉に、更なる正しい知識の普及を図ります。

○ 感染症、アレルギー疾患への理解促進

インフルエンザ等の感染症、様々なアレルギー疾患は、児童生徒等に直接的な影響を及ぼすものであることから、情報の収集・提供を進めるとともに、食物アレルギーについては、エピペン[®]の使用に関する研修を行うなど、未然防止につながるよう、学校の取組を支援します。

また、性感染症の予防等の指導をはじめとする性に関する教育については、子どもたちの発達の段階を踏まえ、保護者の理解を得ながら取り組んでいきます。

(3) 食を通じた健康づくりの推進

学校における安全・安心な学校給食の提供や、食育の指導体制と指導内容の充実、家庭や学校給食を通じた食育の充実などにより、生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成を推進します。

その際、保護者の学校給食体験など、より効果的な方策を検討・実施するとともに、児童生徒の朝食欠食や偏食等の食生活の乱れなどに視点を置いた取組を通じて、より適切な食育や栄養教育の充実に努めます。

【実施する主な取組】

○ 学校における指導体制と指導内容の充実

校長のリーダーシップの下、教職員全体で食に関する指導を進めます。

また、学校における食育を推進するために、効果的な食育の指導法などの研究を進めます。

注 10 「早寝 早起き 朝ごはん」：文部科学省が、幼児期からの基本的な生活習慣の確立を目指して、国民運動として全国展開している取組です。また、本県では、国の取組に加えて、健康福祉部を中心に「しっかり運動 早ね 早おき 朝ごはん」をスローガンとした、ライフステージ全般における生活習慣病予防のための運動に取り組んでいます。

加えて、栄養教諭^{注11}の配置を進め、学校栄養職員と合わせ、その資質向上を図ります。

さらに、子どもたちの食生活の乱れや肥満傾向・痩身傾向、生活習慣病及び食物アレルギーへの対応により児童生徒の健康の保持増進に向けて、保護者や関係機関等と連携した個別指導の取組を推進します。

○ 生活全体を自律的に管理する力の育成（関連 施策3（2）、施策15（1））

学校教育全体を通じて「運動、食事、休養」に関する基本的な生活習慣や体力づくりの基礎を指導します。加えて、家庭においても、「早寝 早起き 朝ごはん」などの取組を促進し、健全な生活習慣の定着を図ります。

○ 学校給食を活用した食育の充実

学校給食において地場産物の活用を推進します。併せて、郷土料理をはじめとする地域の食文化について理解を深められるような献立づくりの働きかけや「千産千消デー」を実施していきます。

さらに、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、保護者を対象とした学校給食試食会の実施など、学校給食を生きた教材として効果的な食育に取り組みます。

加えて、「ちば型食生活」^{注12}の推進の観点から、米飯給食の促進に努めます。

○ 体験活動を取り入れた効果的な食育の推進（関連 施策4（2））

農業・水産系高等学校の豊かな圃場^{ほじょう}や施設を活用し、幼稚園・小・中学校の幼児児童生徒が農作業や飼育動物との触れ合い、水産物の加工作業等による体験型の食育を推進します。

また、農林水産の各生産者・団体や企業等と連携し、作業体験機会の提供や、出前授業などの食育活動を推進します。

○ 地域の優れた食文化や食習慣の継承と地域における食育の推進（関連 施策13（1））

豊かな自然により多彩な食材に恵まれた県内各地の風土が育んだ「ちば」の食文化を、「ちば・ふるさとの学び」^{注13}テキストの活用や学校給食などを通して継承していきます。

また、栄養教諭が、各地域の食に関する指導の推進役となれるよう、各学校において公開授業や授業実践などを実施します。

○ 家庭における望ましい食習慣の実践に向けた取組の推進

子どもへの適切な生活習慣の定着を図り、併せて大人的生活習慣改善を推進するため、学校と地域が連携し、家庭での共食をはじめ、みんなで食べることの楽しさを周知などの普及啓発を図ります。また、企業、保健センター、児童館、子育て支援センターなどとも連携し、家族ぐるみで望ましい食習慣を実践できる環境の整備を推進します。

注11 栄養教諭：栄養指導及び管理をつかさどる教員。子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身に付けさせることも目的に平成17年に制度化されました。

注12 ちば型食生活：県では、平成25年1月に策定した第2次千葉県食育推進計画において、一汁三菜（主食、汁物、主菜、副菜）の配膳を基本に、県産の農林水産物を食事に取り入れたバランスのよい日本型食生活を、「ちば型食生活」と呼んでいます。

注13 ちば・ふるさとの学び：中学生が、ふるさと「ちば」を再認識・再発見し、そのすばらしさを理解するために、千葉県教育委員会で作成した副読本。生物多様性分野、歴史・文化・伝統分野、食文化・健康・食育分野、防災・安全・安心分野、夢・仕事分野の5章構成になっています。

施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

【現状と課題】

近年、社会のグローバル化や経済構造の急激な変化により、雇用形態の多様化・流動化が進む一方で、若者の社会人としての基礎的資質・能力の低下や勤労観・職業観の未熟さ等による早期離職や、ニートやフリーター^{注14}の増加が社会問題として指摘されています。

こうした問題に対応するためには、子どもたちが社会に目を向けながら、学校での教科等の学びと将来の職業との関係に意義を見いだして、学ぶ意欲を持ち、日々学んでいることを将来社会で役立てられるよう、しっかりと身に付けさせることが重要です。

そのためには、子どもたちの発達の段階に応じた体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育^{注15}を学校の教育活動全体を通じて推進し、子どもの社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育成することが求められます。

また、子どもたちの勤労観・職業観を高めるとともに、地域の要請に応え、千葉県を愛し、千葉県を誇りに思い、地域を支える人材を育てるため、千葉県の多様な自然、産業、人材などを生かし、企業や大学、研究機関等と連携・協働した職場体験活動等を推進する必要があります。

特に高等学校段階においては、様々な職業分野において必要とされる専門知識・実践力を身に付けるための教育の充実が求められます。

【目標の設定】

目標項目	現状（基準年）	目標（平成31年）
公立小学校における職場見学の実施割合	99.4% （平成25年度）	全ての学校での実施を目指します
職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合	中学校 98.5% 高校 87.6% （平成25年度）	中学校 全ての学校での実施を目指します 高校 増加を目指します

【5年間に実施する重点的な取組】

（1）系統的なキャリア教育の推進

学校における日々の教育活動全体を通じて、県の「キャリア教育の手引」などを活用し、働くことの意義や尊さ、学校における学習と「生きること」や「働くこと」との関連などを考えさせる質の高いキャリア教育を推進します。また、系統的なキャリア教育を通じて、子どもに目標を持たせるとともに、コミュニケーション能力、自ら判断し行動する力など社会人としての基礎的・基本的な能力を育てます。

注14 フリーター：15歳～34歳の若年（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人のことをいいます。

注15 キャリア教育：社会的・職業的自立を促すために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。なお、職業教育とは、一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度を育む教育をいいます。

【実施する主な取組】

○ 学校におけるキャリア教育の更なる推進

各市町村教育委員会や各学校が、キャリア教育の視点で学校教育全体を見直し、体験活動などの充実を図るなど、キャリア教育に実践的・効果的に取り組めるよう、「キャリア教育の手引」を活用したキャリア教育を推進します。

○ 児童生徒の体験学習等の推進（関連 施策1（1））

高校生が近隣小・中学校に出向き、授業支援等を行うことにより、進路意識及び学習意欲の向上を図ります。また、小・中学生が身近な高校生から支援を受けることにより、進路意識の醸成を図ります。

○ 校種を超えた連携による授業実践の促進（関連 施策1（1））

県立高等学校の教員が近隣の小・中学校に出向いて、専門分野の学習内容をわかりやすく指導し、児童生徒の興味・関心や自分で課題を見つけ、解決できる創造的な能力を高める特別授業を実施します。

また、大学と高等学校等の連携を促進し、生徒が大学レベルの講義等に参加したり、大学等で学習する機会を充実することにより、様々な学問分野に興味・関心を持ち、意欲的に学習に取り組む態度を育むとともに、目的意識を持って主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図ります。

○ ICTを活用した教育の推進（関連 施策10（2））

生徒が授業で活用する教育用コンピュータや千葉県学校教育情報ネットワーク（ICE-Net）^{注16}を活用したインターネット接続環境を整備し、教員のICT機器を利用した授業を支援することにより、高校生の情報活用能力を育成します。

特別支援学校においては、学習効果を高める観点から、ICTを活用した遠隔教育について指導方法の開発や教育効果等について調査研究を実施し、障害の特性に応じた指導の充実やICTを活用した教育の普及促進を図ります。

○ 学校を中心としたキャリア教育支援体制の構築

地域の方々を講師として実施する出前授業などを通じて、児童生徒が、学校から社会・職業へ円滑に移行できるよう、学校、地域、企業等が連携・協働し、学校におけるキャリア教育の更なる推進を図る支援体制の構築を目指します。

○ 科目「産業社会と人間」についての研修の実施

高等学校における科目「産業社会と人間」は、自己の在り方・生き方や進路について考察するとともに、それらを通じて自らの進路等に応じて適切な教科・科目を選択する能力を育成する上で重要であることから、高等学校の教員に対して、当該科目の理解を深め、指導力を向上させるための研修を実施します。

注 16 千葉県学校教育情報ネットワーク（ICE-Net）：千葉県教育委員会が、主に千葉県の県立学校関係者に対し、指導資料や教育用コンテンツなど教育に関する最新情報を提供するサイトです。<http://www.chiba-c.ed.jp/>

(2) 地域を支える人材の育成

小学校段階からの地域の産業や人材を活用した体験学習、社会人との交流などを通じて、子どもたちの勤労観・職業観を育み、地域を支える人材の育成を推進します。

また、高等学校においては、専門学科・総合学科における、地元企業等と連携した専門的職業教育の充実に向けた取組を推進します。

【実施する主な取組】

○ 地域で必要とされる人材育成のための職業教育の推進

医療、教育、保育や介護など、地域で必要とされる人材育成を進めている高等教育機関等との連携により、高等学校における職業教育の推進を図ります。

また、専門高校では、大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を目指します。併せて、専門学科、総合学科において老朽化した産業施設・設備の更新を進めます。

○ 地域の企業等との連携によるものづくり若手技術者の養成

高校生に対して、地域の企業、高等技術専門校、工業高校等が連携して資格取得講座や企業実習等を行うことにより、次代を担い、地域を支えるものづくりを行う人材の育成を推進します。また、ものづくり産業は、日本の基幹産業であり、本県経済の屋台骨というべき産業であることから、小・中・高校生などの若年層を対象として、ものづくりの体験を通して職業意識の形成や職業選択のきっかけ作りに取り組みます。

○ 専門高校の理解促進

小・中学生とその保護者を、産業教育フェアや専門高校に招いて、農業体験・乗船体験、ものづくり体験、キッズビジネスタウン、ファッションショーなどを実施し、専門高校の理解促進に努めます。

また、専門高校の生徒が小・中学校に出向き、出前授業・料理教室・ロボットの操作体験・課題研究発表会・自由研究指導などを実施し、児童生徒との交流を通して学習成果の発信に努めます。

さらに、農業科・工業科・商業科等が連携して商品開発・改良に取り組む新たな職業教育の在り方を推進するなど、職業教育に対する社会の関心を高めて、職業教育の活性化を図ります。

○ 地域の産業を理解するためのキャリア教育の推進（関連 施策3（3））

地域の産業の担い手の育成に向け、小・中・高校生を対象に、農業・水産業、観光産業関係者と連携し、当該産業に関する説明や体験等を行うなど、農業・水産業、観光産業に対する理解促進を図ります。また、高校生等に対しては、インターンシップ^{注17}などと組み合わせ、職業として農業や水産業、観光産業に携わる体験活動や生産者等との交流を行います。

注17 インターンシップ：学生や児童生徒等が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度です。

(3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実

社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度の育成に向けて、地域の大学や研究機関、地域産業界等と連携し、先進的な技術体験や企業技術者の実践的な指導を取り入れた職場体験等の充実を図ります。

【実施する主な取組】

○ 発達の段階に応じた職場見学・職場体験等の推進

小・中学校においては、千葉県の多様な地域産業と連携を図り、「職場見学」や「職場体験」などを通じて、コミュニケーション能力、自ら判断し行動する力など社会人としての基礎・基本を身に付ける教育を推進します。

高等学校では、大学や研究機関、地域産業界と連携し、先進的な技術体験や企業技術者の実践的な指導により、人生を生き抜く勤労観、職業観を育て、社会人としての自覚や自己の将来について考えさせるインターンシップの充実を図ります。

○ 夏休み等を利用して、最先端の技術・学問などに触れる体験活動の推進

子どもたちが自らの力で生き方を選択していく上で必要な能力や態度を育成するため、千葉県が誇る最先端の技術を有する研究機関や企業・大学等と連携した、施設の見学や職業・先端技術の体験、研究者との交流会、大学レベルの講義が受講できる「夢チャレンジ体験スクール」などを推進します。

○ 親の働く姿に触れる体験活動の推進（関連 施策15（2））

子どもたちが親の働く姿に接することで働くことの大切さを学べるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに、実施した企業等をホームページ上で紹介するなど、企業等の取組を促進します。

(4) 子どもや若者の社会参加の促進

ボランティア活動などの社会参画体験を通じて、子どもたちが自己の在り方・生き方を見つめ直すとともに、社会の中で生きる力の育成を図ります。

また、子どもたちが自らボランティア活動などについて企画・立案し、活動する取組を促進します。

さらに、学校が日本赤十字社や社会福祉協議会などの団体等と連携し、ボランティア活動や防災活動などに取り組むことを支援します。

【実施する主な取組】

○ 生涯学習センターにおけるボランティア活動の推進（関連 施策16（2））

体験活動・ボランティア活動の情報収集・提供・相談等を行うボランティアコーディネーターを常駐させた千葉県体験活動ボランティア活動支援センター^{注18}を活用し、体験活動やボランティア活動に関する支援を行います。

注18 千葉県体験活動ボランティア活動支援センター：さわやかちば県民プラザ内に設置しており、小学生を対象とした講座や、中高校生・一般を対象にした体験活動やボランティア活動に関するイベントや講座を開催し、体験活動やボランティア活動の支援をしています。

また、ボランティア活動に関する講座の開催や若者の社会貢献活動、ボランティア活動などを社会に発信することにより、子どもや若者の社会参加を推進します。

○ 社会の課題に取り組むボランティア活動等の推進（関連 施策2（2）、施策16（2））

子どもたちが、様々な人や団体とつながりながら豊かな人間性を養うことができるよう、学校と家庭・地域が連携して行うボランティア活動をはじめ、福祉活動、体験活動、あいさつ運動などを促進します。

また、社会の課題や要請を受けて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた若者のボランティア養成等の取組により、「おもてなし」の機運の醸成や社会参画を促進します。

コラム 千葉県夢チャレンジ体験スクール（47ページ参照）

スピーカーづくり、DNA抽出実験など科学を体験する「サイエンススクール」、じっくりと最先端の技術・施設に触れ、研究者の仕事を知り「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」、働くことの楽しさを味わう就業体験と職業に関する学び、意見交換を行う「キャリア教育しごと体験キャンプ」。これら3つが「千葉県夢チャレンジ体験スクール」のプログラムです。



<参加者の感想>

「楽しく、貴重な体験でした。将来についてもっと真剣に考えていきたいと思った。」
「生き生きと働いている大人を見て、希望がわいてきた。」
「仕事の裏側を見ることができ、大変さもよく理解できた。」

コラム いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」（41ページ参照）

「みんなでリレー」、「長縄8の字連続跳び」、「連続馬跳び」など、授業や休み時間に取り組める8種目を紹介し、積極的な運動遊びを奨励することで、児童生徒の体力向上に取り組んでいます。



<取り組んだ児童の感想>

「ぼくは、長縄8の字連続跳びをクラスの仲間と何度も取り組みました。記録がなかなか伸びないので、友だちとトラブルになることもありました。でも、はげまし合い、声をかけ合いながら、休み時間と昼休みに練習したら、記録が伸び、クラスの団結も高まりました。」

施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

【現状と課題】

本県は、成田国際空港や千葉港などの諸外国との直接的な玄関口を擁しています。

また、幕張新都心では、国際展示場、国際会議場を有する幕張メッセをはじめ、国際的な企業、教育・研究施設等の立地が進むなど、グローバル化に適した都市環境が整備されています。

加えて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機として来日・来県する外国人旅行者の増加が期待されるほか、国においては海外留学に向けた機運の醸成が進められています。

これらを踏まえ、日本人としての自覚とアイデンティティを確立しつつ、広い視野に立って培われる教養と専門性、豊かな語学力、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するための能力と協調性、異文化理解の精神、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識、チャレンジ精神、主体的に発信し行動する力などを持った人材を育成することが重要です。

このため、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を育てるための教育活動を推進するとともに、子どもたちがグローバル化に対応できる環境の整備や機会の提供、豊かな語学力・コミュニケーション能力などの育成を進める必要があります。

さらに、外国人児童生徒に対して、各学校における日本語指導の充実や各地域における交流の促進など、受入れ体制の整備を進める必要があります。

【目標の設定】

目標項目	現状（基準年）	目標（平成31年）
高校生（県立高校）の留学数（3か月以上）	46人 （平成25年度）	増加を目指します
公立学校の英語教員の資格取得率	英検準1級以上等※ 中学校 28.9% 高校 38.3% （平成26年度）	中学校 50% 高校 75%

※「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上以外にTOEFLのPBT550点以上、CBT213点以上、iBT80点以上またはTOEIC730点以上を指します。

【5年間に実施する重点的な取組】

（1）郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進

次代を担う子どもたちが我が国の伝統文化や歴史、風土に対する関心や理解を深め、尊重する態度を身に付けるとともに、郷土や国について発信することができる力を育むための教育活動を充実します。

また、道徳の時間などを活用して、先人の生き方などに関する学習活動を推進します。

【実施する主な取組】

○「ちば・ふるさとの学び」の取組の推進

ふるさと「ちば」を再認識・再発見し、そのすばらしさを理解するために作成した「ちば・ふるさとの学び」テキストの改訂を行います。また、千葉県にゆかりのある先人や郷土の歴史、文化、自然に関する映像・読み物資料の内容を充実させるとともに、これらの教材を活用する学校の取組を推進します。

○美しい日本語に触れ、日本語の理解を深める教育の推進

古典文学をはじめ美しい響きを持つ日本語に触れる取組を推進し、日本語への理解を深めるとともに、子どもたちの感性、豊かな人間性、コミュニケーション能力、ふるさとへの意識などを高めます。

○郷土と国の発展に尽くした人々を学ぶ機会の提供

子どもたちの歴史や伝統等への興味・関心、理解を深めるため、国家や社会の発展に大きな働きをした先人について学ぶ取組を推進します。

また、学校において図書館の資料や視聴覚教材、インターネットなどを活用して、千葉県にゆかりのある先人や伝統文化等についての調べ学習を促進します。

○邦楽や茶道など伝統文化の指導者による授業、部活動等への支援

学校における文化芸術活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者などを学校等に派遣し、演奏・実技指導などを行います。

○国旗・国歌の意義や大切さの理解を深める取組

国旗、国歌の意義やその大切さを教え、日本及び諸外国の国旗と国歌を尊重する態度を育てます。また、オリンピック・パラリンピックやワールドカップなどの国際スポーツ大会、国連などの国際会議への参加者の経験談などを通して理解を深めさせます。

○海外から見た日本を知る機会の提供

インターネットを活用した情報収集や海外の学校等との交流を通じて、海外からの日本の評価に関する様々な情報を得る機会を提供することにより、子どもたちが普段は気づくことのない日本のよさについて理解を深め、日本人としての自覚とアイデンティティを醸成します。

（2）多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成

国際的な課題や世界の歴史・文化・宗教などについて教科・科目を横断した取組を充実し、日本人としての自覚とアイデンティティの確立と異文化理解を重視した教育活動の推進を図ります。

また、子どもたちが海外を目指す動機付けとして、海外留学に関する支援や姉妹校交流、短期海外派遣等の事業を充実させ、海外留学に対する機運の醸成を図ります。

【実施する主な取組】

○ グローバル化に対応する教育環境の構築

学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たして連携し、子どもたちが海外の事情等に触れる機会を通じてグローバルな見方・考え方に興味を持つことができるよう、グローバル化に対応する教育環境の構築を目指します。

○ 国際的に活躍できる人材の育成

高等学校等において、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付ける教育を通して、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を目指します。

○ 高校生等の海外留学の促進

高校生等が海外に出る機会を充実させるため、高校生等を対象とした海外留学フェアの開催や、海外留学や海外派遣への支援を行うことにより、社会のグローバル化に対応し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指します。

○ 教育旅行や留学生交流など国際交流の促進

海外からの教育旅行の受入れの促進や、留学生や留学経験者等との交流会、海外の姉妹都市や姉妹校との交流、国際的に活躍する社会人等の講演等を行うことにより、教育環境のグローバル化に即した環境の構築を目指します。

○ 産業教育関係高校における国際貢献の促進

本県の工業高校とベトナムの大学が、国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力事業」として実施している、工業分野における技術支援などを通して、国際交流を深めるとともに、国際貢献する意識と態度を養います。

○ 幕張アジアアカデミー「アジア総合学科」^{注19}の開催

アジア経済研究所開発スクール^{注20}研修生の海外行政官等による、高校でのアジアやアフリカの国々の政治・産業・文化等についての授業を通じて、高校生の国際理解を促進します。

○ ホストファミリーの奨励

ホストファミリーによる外国人学生等の受入れについての枠組みを検討するとともに、ホストファミリー登録制度の構築を進めることにより、児童生徒の家庭が、より多く異文化交流を経験する環境づくりを推進します。

注 19 アジア総合学科：千葉県では、県内高校生の国際意識の醸成を目的として、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所と合同で平成13年度から開催しています。

注 20 アジア経済研究所開発スクール：経済協力・開発援助の現場において、高度な専門性を持って活躍できるエキスパートの育成を目指して、1990年に設立された研修機関です。

(3) 外国語教育の充実

子どもたちが自ら考え、互いに英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるなど、子どもたちの発達の段階に応じた、より実践的な外国語教育を推進するため、外国語の授業を担当する教員に対する研修や、外国語指導助手（ALT）^{注21}等の外国語の授業をサポートする人材配置の充実に努めます。

【実施する主な取組】

○ 小・中・高等学校を通じた実践的な外国語教育の充実

小・中・高等学校を通じた外国語教育の充実のため、英語担当教員の中から「英語教育推進リーダー」及び「中核教員」を養成し、研修体制の構築を図るとともに、各英語担当教員や外国語指導助手（ALT）の研修を充実させ、英語力、指導力の向上を図ります。

○ 小・中・高等学校における先進的な取組の推進

特定地域を指定して、グローバル化に対応した英語教育の在り方を研究し、研究成果を全県に普及していきます。小学校における英語教育の早期化、教科化及び中学校・高等学校への円滑な移行と教育内容の高度化等、各学校段階を俯瞰した系統性のある教育課程を研究開発します。

○ 高い語学力のある教員の確保

TOEIC^{注22}、TOEFL^{注23}等における実績に基づく採用選考の実施などにより、高い英語力と指導力を兼ね備えた教員の人材確保に努めます。

(4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

各学校において外国人の児童生徒等の受入れがスムーズに行われるよう、外国人など日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導ができる外部人材の配置の充実に努めます。

加えて、学校、地域などが連携し、企業や団体等の外部資源の活用により、外国人県民と地域住民の交流を促進します。

注21 外国語指導助手（ALT：Assistant Language Teacher）：外国の青年が、小・中・高等学校において日本人外国語教員と協力してチーム・ティーチング（協同授業）により語学指導を行います。クラブ・部活動や教員との交流などの活動も行っています。

注22 TOEIC（Test of English for International Communication）：英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストです。（一財）国際ビジネスコミュニケーション協会が実施しています。

注23 TOEFL（Test of English as a Foreign Language）：大学レベルの英語を使用及び理解する能力を測定し、学術的な課題を遂行する能力を評価するテストです。アメリカの非営利の教育法人である国際教育交換協議会が実施しています。

【実施する主な取組】

○ 外国人児童生徒等の教育に対する支援（関連 施策17（1））

外国人児童生徒等のために日本語指導を行う教員の配置に努めます。また、県立学校に通う外国人児童生徒等を支援するための教育相談員の派遣を行い、日本語指導や保護者との連絡に必要な翻訳や通訳など、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校と児童福祉関係者や地域等が連携して支えるネットワークの構築づくりを推進します。

○ 多文化共生^{注24}社会づくりの推進

外国人県民に対し、医療、教育、住宅、雇用、災害対策など、生活に密着した分野で、ニーズに対応した情報提供や相談対応を行うとともに、外国人県民と地域社会との交流を促進します。この取組を通じ、外国人児童生徒やその家族の学校や教育に対する理解を深め、外国人児童生徒が学校に通いやすい環境づくりを進めます。

コラム 成田国際高校の英語教育（52ページ参照）

県立成田国際高校は、世界に羽ばたく人材育成を目標に、生徒が国際社会で通用する英語力を身につけられるように様々な取組を行っています。授業ではディベート、スピーチ、プレゼンテーションを取り入れ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っています。

平成26年度は、英語ディベート大会の県大会を制し、静岡県で開催された全国大会に、8人の生徒が出場しました。

<参加者の感想>

「ディベートにより自分の中に生まれた積極性は、将来に役立つものだと思う。」

「コミュニケーションの大切さがよくわかった。言葉の壁を越えて相手チームと交流することができた。」



注24 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことです。



千葉フィールドミュージアム
観察会「夏の山の昆虫」



房総の郷土芸能 鴨川市
和泉の三役 ～神楽獅子舞～
(いずみのさんやく～かぐらししまい～)



ちばアクアラインマラソン 2014